

## R8年度感染症危機管理リーダーシップ研修（長期）（厚生労働省委託事業：感染症危機管理リーダーシップ人材育成事業）

カテゴリ	Question	Answer
募集・応募	同一自治体から複数名応募することは可能ですか？	同一自治体からの複数名による応募も可能ですが、様々な自治体の方に受講していただきたいため、定員に対する応募状況等も鑑み、総合的に判断させていただきますのでご了承ください。
募集・応募	受講料は発生しますか？	受講料は発生しませんが、移動費、食費、滞在費、外部研修などの費用は、自己負担もしくは所属機関による負担となります。
募集・応募	地方自治体における研修生の代替職員として雇用する人件費等の補助について教えてください。	厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課の感染症危機管理リーダーシップ人材育成事業担当（03-3595-2257）にお問い合わせください。
募集・応募	受講に際し、修士や博士などの学位は必要ですか？	特段求めておりません。
募集・応募	面接試験は、対面での実施は可能ですか？	面接試験については、WEBでの実施を想定しておりますが、対面で実施したい場合はご相談ください。
募集・応募	面接試験は何分位を予定しているでしょうか。	20分程度を予定しています。
募集・応募	選考の結果不合格となった場合、次年度に再度応募することは可能ですか？	可能です。
募集・応募	■ 対象者・受講資格の3.に当てはまる自治体職員ではないのですが、全国自治体病院協議会（JMHA）の会員施設における職員の場合、参加は可能でしょうか。	検討しますので事務局までお問い合わせください。
募集・応募	昨年度に同僚が参加したのですが、応募してもよろしいでしょうか。	本研修では、より多くの自治体にご参加いただくため、研修生決定の判断の際には、応募者の所属機関や自治体における過去の参加実績を加味させていただく場合がございます。
募集・応募	研修中はどのような身分となりますか。	研修の間、所属する自治体の職員として参加いただきます。
募集・応募	募集時点では民間に勤めている者を研修開始時までに自治体職員として採用し、本研修に推薦することはできますか。	可能ですが、派遣時に自治体職員の身分を有している必要があります。また、行政での職務経験が必要となります。応募書類については別途、調整が必要であるため、事前に事務局までご相談ください。
募集・応募	元々自治体に勤務していた者が、応募時点で他の機関（国の機関や民間団体等）に出向中の場合、推薦することはできますか。	可能ですが、派遣時に自治体職員の身分を有している必要があります。応募書類については別途、調整が必要であるため、事前に事務局までご相談ください。
研修内容	受講できない事態が発生した場合はどのような対応となりますか？ 研修を欠席した場合でも修了証は発行されますか？	受講期間中に受講できない事態が発生した場合（例：体調不良など）は、まずは研修先の担当者の指示に従い、事務局にご連絡ください。長期休暇が必要な場合には、処遇について運営協議会にて個別に協議される場合ございます。評価に必要な出席日数等の詳細については、シラバス等に記載される予定です。
研修内容	自治体のOJTはどのようなものでしょうか？	研修生が所属する自治体において、感染症危機が発生した場合に連携を取る必要のある部署または関連する機関・団体でのOJTを想定しています。また、所属経験がない部署を想定しています。詳細は事務局と研修生の所属機関が協議して決定する予定です。

## R8年度感染症危機管理リーダーシップ研修（長期）（厚生労働省委託事業：感染症危機管理リーダーシップ人材育成事業）

カテゴリ	Question	Answer
研修内容	研修開始前のWeb面談について教えてください。	Web面談は、研修生の経験などを踏まえて、OJT研修の進め方などについて協議し、本人の希望と上長の意向にズレがないよう確認するため開催されます。
研修内容	他の機関等が提供している研修への参加は必須ですか？	必須ではありませんが、貴重な機会ですので可能な限り受講をお勧めいたします。受講歴は事務局で記録され、研修生の所属機関にも共有されます。
研修内容	他の機関等が提供している研修はどのような形式での参加となりますか？	原則として正式な研修生としての参加ではなく、オブザーバーとしての参加となります。また、研修スケジュールとの調整が必要になる可能性があるため、申し込みの際は各OJT先の担当者及び事務局にご相談ください。
研修内容	他の機関等が提供している研修にはどのようなものがありますか？	感染症危機管理に関連する内容の研修になります。対面のものと、オンラインのものがあります。
研修内容	予定している各プログラムについて教えてください。	eラーニング、対面研修、実践研修（OJT）、机上演習・外部講義、フィードバック会を予定しております。各プログラムについては、研修概要・スケジュール及びパンフレットをご確認ください。
修了後	修了証書の交付条件の1つ「将来、地域における感染症危機管理対応において、研修で得た知識やスキルをどのように活用するかに関する発表と報告書の提出が完了していること」について教えてください。	研修期間の最終月に成果を報告する会合を予定しています。また、報告書についてはPDF化もしくは製本等を行い、厚生労働省、研修生の所属機関及び事務局にて保管することを検討しています。
修了後	修了証は誰の名前で発行されますか？	厚生労働省名での発行を予定しています。
その他	研修中の住まいの手配はできますか？	受講期間中、国立健康危機管理研究機構（国立国際医療センター）の敷地内にある宿舎をご利用いただけます（最低1ヶ月単位での借用・精算）。宿泊を希望される方は、受講が確定した後に、別途事務局までご連絡ください。ただし、宿泊施設の空き状況によっては、ご希望に添えない場合がございます。あらかじめご了承ください。なお、宿舎には受講生専用の駐車場は用意されておりませんので、自家用車での通学はできません。宿舎に関する詳細につきましては、国立健康危機管理研究機構（国立国際医療センター）の総務係までお問い合わせください。（03-3202-7181（内線：2130））
その他	自習スペースなどはありますか？	国立健康危機管理研究機構（国立国際医療センター）では、自習スペースの貸し出しが可能ですが、数に限りがあり、時間帯によっては利用できない場合がございますので、あらかじめご了承ください。また、図書館の利用も可能ですので、利用を希望される受講者は受講決定後に別途お申込みください。その他のOJT受入機関については、OJT実施の際にご確認ください。
その他	研修中に利用可能なネット環境などはありますか？	国立健康危機管理研究機構（国立国際医療センター）では、ゲスト用のWi-Fiを準備しております。その他の研修機関については、OJT実施の際にご確認ください。
その他	ウイルス抗体価測定またはワクチン接種について教えてください。	研修の受講決定後、以下のウイルスに関する抗体価測定またはワクチン接種を研修開始前（開講式）までに行い、誓約書及び医療機関からの抗体検査証明書（コピー）と共に提出いただきます。なお、検査費用及びワクチン接種費用については、自己負担となります。 対象：麻疹、水痘、風疹、流行性耳下腺炎
その他	研修期間中の給与の取扱はどうなりますか。	研修期間中の給与・手当等は、派遣元自治体にてご負担いただくこととなります。